平成29年９月

**大阪府医療費適正化計画にかかる進捗状況の自己評価の方法について**

①自己評価する際の基準（平成２８年度決定）

評価に当たっては、目標達成率や事業の進捗状況・内容を総合的に勘案したうえで、計画最終年度における目標達成の可否を見据えた評価とする。

　②平成28年度の実施状況

　　⇒平成28年度の実施状況を上記基準に当てはめたところ以下のとおり。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 該当番号 | 理由 |
| 計画以上に進んだ | ア(２)⑤　歯と口の健康づくり | 指標数値を達成した(注1) |
| イ(２)　　在宅医療・地域ケアの推進（平均在院日数） |
| ウ(１)　　糖尿病者を増やさないための取組 |
| おおむね計画どおりに進んだ | ア(１)②　特定健康診査当日の喫煙と高血圧の者への指導 | 様々な取組を行うことで改善傾向にあり、計画最終年度において指標数値達成の見込み |
| ア(２)①　栄養・食生活の改善 |
| ア(３)　　たばこ対策の推進 |
| イ(３)　　後発医薬品の普及・啓発の推進 |
| ウ(２)　　がん検診の受診率向上、がんによる死亡率の減少に向けた取組み |
| ア(１)①　特定健康診査受診率・特定保健指導実施率向上に向けた取組 | 様々な取組を行うことで改善傾向にあるが、計画最終年度において指標数値達成は困難 |
| ア(２)②　身体活動・運動の習慣化 |
| ア(１)③　非肥満者への取組 | その他(注2,3,4) |
| イ(１)　　医療機関の機能分化と連携 |
| ウ(３)　　療養費の適正支給に向けた取組み |
| 計画どおり進んでいない | ア(２)③　休養・睡眠・こころの健康づくり | 計画最終年度において指標数値の達成は困難 |
| ア(２)④　アルコール対策 |

注１：指標数値は、平成29年度に達成することを本計画の目標としているところ、ア(２)⑤、イ(２)及びウ(１)については平成28年度中に達成していることから、「計画以上に進んだ」と評価する。

注２：ア(１)③については、指標数値が設定されていないため、事業の進捗状況・内容を基に自己評価を行うことになる。非肥満高血圧・血糖高値者への受診勧奨に取り組む市町村は増加傾向にあることや、国保特別調整交付金を活用し、市町村における非肥満高血圧・血糖高値者への受診勧奨事業を促進する取組みを行っていることから、「おおむね計画どおりに進んだ」と評価する。

注３：イ(１)については、指標数値として平均在院日数及び地域連携クリティカルパス導入率の２項目を設定しているところ、前者についてはすでに指標数値を達成しているが、後者については達成していない。ただし後者については増加傾向にある。これらのことから、「おおむね計画どおりに進んだ」と評価する。

注４：ウ(３)については、指標数値が設定されていないため、事業の進捗状況・内容を基に自己評価を行うことになる。平成27年度に取りまとめられた柔道整復施術療養費適正化検討会議報告書に基づく制度改善の提案・普及啓発等に取り組んでいることから、「おおむね計画どおりに進んだ」と評価する。